

令和 6 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部 道路整備課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
----------	-----------------------	---------	-------------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎市内における防災・減災に資する無電柱化の推進 (無電柱化推進計画支援)	計画の期間	平成 31 年度～令和 5 年度
計画の目標	・川崎市内における緊急輸送道路の無電柱化対策を行うことにより、災害時の減災に努めるとともに、道路空間の安全確保を図る。		
計画の成果目標(定量的指標)	川崎市内における第一次緊急輸送道路(市管理外除く)の無電柱化整備率を 11%から 13%に向上させる。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	令和 2 年度から個別補助制度(無電柱化推進計画事業)及び社会資本整備総合計画「川崎市内における安全・安心な交通環境の整備(防災・安全)」への移行に伴い要素事業の消滅。		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	世田谷町田線(片平)、 世田谷町田線(上麻生)、 菅早野線(白山)ほか	12,163,000	1,622,000	1,622,000	100	令和 2 年度から他計画へ移行
B (関連社会 資本整備事 業)	—					
C (効果促進 事業)	—					
全体事業費(A+B+C)		12,163,000	1,622,000	1,622,000	100	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	川崎市内における第一次緊急輸送道路の無電柱化整備率を 11%から 13%に向上させる。			
定義及び算定式	第一次緊急輸送道路の無電柱化整備率 $\left(\frac{\text{第一次緊急輸送道路の無電柱化済延長}}{\text{第一次緊急輸送道路延長}} \right) \times 100\%$			
その指標を設定した理由	本計画の指標は、家屋倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路について、防災や円滑な交通確保の必要性の高い区間・地区を無電柱化させるため。			
当初現況値(H31)	中間目標値	最終目標値(R5)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
11%	—	13%	—	未達成
目標達成状況に対する所見	本計画期間内において個別補助制度や他の整備計画に移行したが、防災・減災に資する無電柱化の実現に向けた用地買収率の向上等、一定の進捗があったといえる。なお、移行先において事業を推進中であるが、令和 5 年度時点で工事及び用地取得を実施中であり、当初の現況値と変わらない状況である。			
将来の見込み	移行した個別補助制度や他の整備計画において、「安全で快適な歩行空間の確保」、「都市防災機能の向上」等を目指し、事業を進める。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	—
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	—

6 今後の方針等

総合的な所見	令和2年度に全ての要素事業が、別の事業等（個別補助制度「無電柱化推進計画事業」及び社会資本整備総合計画「川崎市内における安全・安心な交通環境の整備（防災・安全）」へ移行した結果、指標（無電柱化整備率）の向上には繋がらなかったが、防災・減災に資する無電柱化の実現に向けて用地買収率の向上等、一定の進捗があった。なお、移行先において、事業を進めているが、無電柱化整備の完了には至っていない。
今後の方針 次期計画 あり・なし	移行した個別補助制度や他の整備計画において、「安全で快適な歩行空間の確保」、「都市防災機能の向上」等を目指し、事業を進める。